

「住民合意のない区画整理」反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2021(R3)10/22 No.268 連絡先：山崎 陽一・神屋敷和子

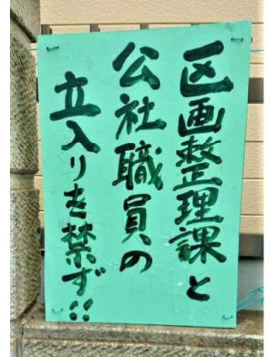
「検証」が終わるまで、交渉に応じる必要はありません 決めるのは権利者です

判らないことや納得いかない事があれば、「印」を押さないことが大切です。

【「市長への手紙」で、質問や意見を出しましょう】

10月11日の区画整理審議会、「検証」を無視

- 40件もの「仮換地指定」を審議
- 1件も承諾の「印」を取れていない状態で審議



区画整理の「検証」は市民の声であり、新たな仮換地指定は、多くの住民犠牲を強いるものです !!

対象家屋の殆どが、前回報告した某氏の新奥多摩街道と3・4・12号線の角地への広大な換地により移転を余儀なくされた家々。そしてその家々が移転する街区や街区道路に当たる家屋も玉突き的に移転対象となり、ルーテル幼稚園や東小の周辺にも及んだ。

山崎議員：今、交渉を受けている人は、令和8年度の移転予定。5年も前に前倒しされて交渉している。下流からやらなければ、道路・下水が出来ないので仮住まいが長くなる。また「検証」が始まり、その結果も大きく影響する。



市長が「検証」を進めているのに区画整理部は協力せず、逆にあせって区画整理の玉突き現象を利用して広範囲に家屋調査を広げようとしている。

市は、東小前の道路を2倍の10mに広げたいことも理由にあげたが広すぎる。3・4・12号線から車が流れて来て危険だ。

寄せられているご意見

3・4・12号線の横断が何処に出来るのか？ 傾斜や段差についても全く説明がない。羽村市は、多くの大切なことを住民に説明せず強引に進める。乱暴な話だ。

- 仮換地指定に賛成した審議委員
柳 修氏（並木前市長が選任した学識経験者で、元東京都の職員）
秋山法、石川寿明、小宮國暉、武政健太郎、中村幸夫氏、
- 仮換地指定に反対した審議委員：神屋敷和子・清田敏雄・野崎清代氏

—前回の審議会報告の続き—

3.4.12号線と新奥多摩街道の角地(一等地)に某氏の土地が換地！
だけではなかった！！

なんと、某氏のもう一つの換地には横に大きな「事業管理用地」が付いていた。 某氏は買って土地を広げることが可能になる。

【事業管理用地は、減歩や清算金を下げる等の公平な使い方をすべきもの】

～ 8月22日、TBS「噂の東京マガジン」埼玉県入間市 ～

清算金 1300万円の徴収！

羽村市羽ヶ上区画整理も、多額の清算金徴収が放映された

●羽ヶ上区画整理は平成13年に同じく「噂の東京マガジン」で「市長の換地優遇」と「清算金徴収は、ないか、あってもほんのわずか」と言いながら、多額の清算金が徴収されたことが全国に放映された。【DVDをご覧くださいになりたい方は反対の会まで】

●埼玉県入間市も、市は「初めは、たいした額ではない」と説明していたが、事業の終了時、「換地処分通知」が地権者に届き、多額の清算金徴収にビックリ！
1300万円や800万円の徴収で、中には換地先に出来た家も土地も手放し、清算金の支払いに充てた地権者も現れた。

清算金額は事業の最後まで教えない。延滞利息は、なんと10.75%！

●西口区画整理も、平成25年配布の「換地設計調書」の一番右端に小さく従前の土地と換地の評価点数の差を「個」で表し、清算金指数を記載している。
しかし、その「1個」が何円になるかは事業の終了時に市が決める。

●羽ヶ上区画整理では、約50名が清算金に対し「行政不服審査請求」を行ったが、延滞利息が10.75%だったため、審査請求を取り下げざるを得なかった。

清算金の点数が記載されてる「換地設計調書」がない人は取りに來い？

山崎議員：移転先や減歩率、清算金の点数(個)等記載の「換地設計調書」は基本。
平成25年8月(8年前)に配布されたが、その後、転入してきた人に渡さないまま突然、移転交渉を行っているのか。

乙津課長：「換地設計調書」は、新たに発行することはない。

山崎議員：取りに來い、聞きに來いということか。

「移転のお知らせ」の冊子を見ても清算金のことや、仮換地指定に不満であれば「行政不服審査請求」が出来ることが載っていない。以前「載せます」と言たが、まだ載っていない！ しっかり説明をすべきだ。

—2021年(R3)9月市議会の報告—

鈴木 拓也 議員 検証中は、新たな工事を停止すべきだ

鈴木：この時点でストップしないで令和5年まで続けると3割まで広がってしまう。

もし工事を停止した場合、22世帯の仮住まい期間が延長してしまうのか。

石川：その方々が帰って来られないということになり、仮住まいが長期になります。

部長 将来的なプランを立てている権利者に、途中で終わりますと施行者は言えない。

鈴木：私が調べたら、実際は、今、更地になっている川崎4丁目の仮住まいの方は、その更地に道路を築造をすれば、みんな戻ってこれると判断できるかどうか。

石川：今おっしゃっている話も、概ねそうである。



石川部長は、現在、仮住まいしている人達が移転する場所ではないのに、「仮住まいしている人の換地先を整備するためだ」と嘘の答弁をしたり、市が多くの権利者を移転で苦しめているのに、あたかも皆が望んでいるかのような説明をくり返し、工事区域を広げようとしている。

山崎 陽一 議員 「区画整理撤回要求第57弾」

いま羽村駅西口地区で行われていることは、太平洋戦争末期の「建物強制疎開」と同じ。

空襲での火災延焼を防ぐため国家による建物の強制取り壊しで全国で約60万棟。役所が取り壊し家屋選定を行ったが、そこには地域の有力者などからの声が大きく影響したと言われる。

取り壊しや移転は約1,000棟。羽村市の戸建て住宅は1万1千棟で約1割にも当たる。

橋本新体制が始まるのを前に事業の前倒しが始まった。予定外の区画整理審議会の開催、まだ先のはずの地区の仮換地指定、それによる玉突き移転。突然の移転・補償交渉を迫られ、しかも「来年2月には取り壊し移動を」との圧力で権利者が困惑している。

今の「区画整理計画」は、令和5年3月で終了です

山崎：2次換地案に「照応の原則に沿っていない」等、不満の意見書は殆ど反映されていない。一方で集団移転で、あなたが動かないと迷惑すると圧力もかけている。

山崎は、100% 動きません！

市長：「市長への手紙」等も含めて、そういう人達の色々な意見を今聞いている。

山崎：3・4・12号線の福生側は殆どの方が動いている。青梅側は沢山家がある。

沿道型区画整理や沿道街路事業でやれば、青梅側は触らずに出来る。

3・4・12号線や駅前には色々な方法がある。住民に負担をかけず、市費も事業期間も減らして、必要な所のみをやるかたちにすべきだ。

浜中 順 議員 住民の必要性和財政力に見合ったものに

浜中：「減歩で土地は狭くなるし、碁盤の目の様になった時に固定資産税も上がる」、「自分は全く望んでいないのに負担をしなければならない。清算金もどれ位かかるか判らず凄く不安だ」という声を聞いている。しっかり受け止め検証して頂きたい。
市長：色んな方の意見は私も承知しているので、充分心に留めておきたい。

櫻沢 康 議員：区画整理事業は誰のために行なっているのでしょうか。



区画整理部は答えられなかった。なぜか他部の部長が答えたが、明確な回答はなかった。この事業の本質がかいま見えた。

櫻沢：市長は「検証」、私は「見直し」ということで立候補した。見直しは「年度」ではなく、場所を見て行っていった方が良いのではないか。
例えば、壮大な計画ではなくて、3・4・12号線の羽村大橋から新奥多摩街道への接続だけで、ひとつの事業として捉えていくことはできないのか。

副市長：第三者委員会を設置して、より良い方向性を導き出せるのかの段階にある。

門間 淑子 議員 羽村駅西口区画整理事業は抜本的に見直しを

門間：大橋からの接続もまだ事業化されていない。大橋は来年4月までに都が整備計画を作る予定と聞かすが、大橋の工事が始まるとしても相当長い時間がかかる。交通量もさほど多くないと東京都も述べていた。何故急ぐのか。

石川部長：より安全な通行環境を確保するために早期に用地開けを進めている。

水野 義裕 議員 大事にするのは市民の暮らし。順番が逆だ！

水野：この事業は、スタート時点から進め方が間違っていたのではないか。
さまざまな意見について対応をしたのか疑問に思う。だから裁判になった。
裁判までして暮らしを守ろうとする市民の声をもっと大事にすべきではないか。

水野：今行っている、ルーテル幼稚園側（教員住宅跡地周辺）の工事は何か。川崎4丁目の遺跡調査はどうなっているのか。

石川部長：ルーテル幼稚園側は、遺跡の試掘調査が終わって、今、本調査を行っている。川崎4丁目は10月から本調査に着手する予定。

水野：ルーテル側は今、仮住まいして頂いている方はいらっしゃいますか。

石川：現在、仮住まいをしている方はいらっしゃらないです。

水野：であれば、今、津波の跡のように家がなくなった更地がある（川崎4丁目）。仮住まいしている人達が、22世帯、約52人。先にやって早く戻れるようにすべきではないですか。

公共用地・道路がどうのこうのと言うが、大事にするのは市民の暮らし。順番が逆だ！